

お 知 ら せ

受診される患者さまに提供する医療サービスの内容及び費用については、次の通りです。

1. 入院基本料

急性期一般入院料4

当院は、患者さまの負担による付添看護は行っていません

2. 入院時食事療養費(入院時生活療養費)

入院時食事療養(1)の届出を行っており、管理栄養士によって管理され食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

・ 食堂加算

食堂における食事が可能な患者さまについては、食堂において食事をお願いします。

3. 特別療養環境

患者さまの希望により1人部屋、2人部屋の病室を利用される場合は別表の料金をいただきます。

4. 選定療養費(消費税含む)

(1) 初診に係る特別の料金 1,650円

他の保険医療機関等からの紹介によらず当院に直接来院された患者さまについて必要になります。ただし、緊急、その他やむを得ない事情により来院された場合はこの限りではありません。

(2) 入院期間が180日を越えた場合の入院基本料の差額

病棟	区分	料金
一般病棟	一般	2,409円
	後期高齢者	

この入院期間は、保険医療機関を退院後、3ヶ月以内に同一の疾病又は負傷で入院された場合、以前の入院期間を通算します。ただし、特定の疾病又は状態等により対象外になる場合もあります。